

日本文学 五月号 抜刷
二〇一七年五月一〇日 発行

読む

漱石「マクベスの幽霊に就て」を読む

——幽霊の可視性をめぐるコンヴェンション——

服部徹也

漱石「マクベスの幽霊に就て」を読む

— 幽霊の可視性をめぐるコンヴェンション —

服 部 徹 也

読 む

文学は科学にあらず。(略) マクベスの幽霊は科学の許さざる幻怪なるが為に不可なるにあらず、幻怪なるが為に興味を損するが故なりと云はざる可らず。科学の許す幻想なるが為に可なりと説くべからず、幻想とせば幾段の興味を添え得るが為に可なりと論ずべし。而して此光景にあつて実物の幽霊を廃するとき、劇の興味上何等の光彩を添へずして、却つて之を減損するの虞ある事前に述べたる如くなれば、余は此幽霊を以て幻怪にて可なりと考ふ。若くはマクベスの幻想を吾人が見得るとし、其見得る点に於て幻怪として取扱つて不可なき者と考ふ。

夏目金之助「マクベスの幽霊に就て」(『帝国文学』一九〇四・一)

漱石作品のなかにシェイクスピア作品が織り込まれていることは周知の通りであり、『文学論』(大倉書店、一九〇七)のなかでもシェイクスピアの引用は際立っている⁽¹⁾。漱石が東京帝国大学在職中に唯一発表した学術論文は、「マクベスの幽霊に就て」であつた。同論考を『文学論』や創作と関係付けて論じた重要な先行研究に、野谷士^{のたまたま}「超自然の文素——『マクベス』の幽霊から寂光院の美女へ」(野谷士、玉木意志太宰編著『漱石のシェイクスピア 付漱石の「オセロ」評釈』朝日出版社、一九七四)がある。しかし野谷論には漱石の文言を反復するに留まる記述が散見され、さらなる調査、解釈の余地がある。そこで本稿では精読と資料調査により、テキストの論理を取り出したい。

漱石は留学期にシェイクスピア研究者クレイグの教えを受け、『十二夜』等を観劇し⁽²⁾、帰国後一九〇三年四月二〇日より東京帝国大学の教壇に立つ。英文学科学生⁽³⁾の専門科目として二年と一ヶ月に亘る「文学論」講義(第一部「形式論」は『英文学形式論』(皆川正禮編、岩波書店、一九二四)、第二部「内容論」は『文学論』として刊行)、その後を承けて一九〇五年九月から一年と半年程の「一八世紀英文学」講義(『文学評論』(春陽堂、一九〇九)として刊行)を行った。この在任期間中、専門科目に並行して、一般科目として作品講読を行った。講読テキストは講義順にジョージ・エリオット『サイラス・マーナー』、シェイ

クスピアの『マクベス』、『リア王』、『ハムレット』、『テンペスト』、『オセロー』、『ヴェニス商人』、『ロミオとジュリエット』とされる¹⁾。受講生であった金子健二の日記²⁾、『マクベス』講義の一場面を描写する布施知足「漱石先生の沙翁講義振り」(『漱石全集』二三、岩波書店、一九九五)、野上豊一郎、小宮豊隆が纏めた『オセロー』講義資料(野谷、前掲書)のほかは、漱石のシェイクスピア講義の手掛かりは少ない。

金子健二の日記からは、講師夏目金之助がラフカディオ・ハーンの後任という逆境から、シェイクスピア講義により絶大な人気を博していく経過が見てとれる。時あたかも、一九〇三年二月一日の川上音二郎・貞奴帰朝公演『オセロー』(江見水陸翻案)が沙翁熱を高めていた。金子日記によれば、『マクベス』講義は一九〇三年九月二十九日から翌年二月一六日まで、とくに一九〇三年二月一日に、「九時昇校し拾時迄夏目講師の講義を聞く(略)夏目氏の『マクベス』中に現はれし幽霊に関する議論評議」は何人も言はんとする所に「して毫も注意に値すべきものなし氏の長所決して此る点にあらず」とある。この日の授業は、「マクベスの幽霊に就て」の執筆と連動していたとみるべきであろう。同論考は、記事末尾の記載によれば「十二月十日釈稿」翌年一月に『帝國文学』誌上に発表された。

「マクベスの幽霊に就て」を貫くのは第三幕第四場をめぐる三つの問い、「一、此幽霊は一人なるか、又二人なるか。二、果して一人なりとせば、ダンカンの霊か、バンコーの霊か。三、マクベスの見たる幽鬼は幻想か將た妖怪か」であるが、この三つの問いは夙に指摘される通り、H. H. Furness (ed.) (1878). *A New Variorum Edition of Shakespeare vol. 2. Macbeth*. Philadelphia: Lippincott. (以下

「Furness 版」)に付された注に基づくものである。「マクベスの幽霊に就て」で漱石は、第三の問いを次のように説き起こす。

三、最後に解釈すべきは、マクベスの見たる幽霊は妖怪とすべきか、又た幻想とすべきかの問題なり。客観的に真物の幽霊を舞台に出すを否とするに就て二説あり。

この二文の関係はやや説明不足である。第一文は、バンクオーの霊がマクベスのみに姿を現した怪異存在であるのか(以下、「怪異説」)、錯乱するマクベスの精神が見せた幻覚であるのか(以下、「幻覚説」)を問う。それを承けて第二文の「客観的に真物の幽霊を舞台に出す」という文言を幽霊の真正性(怪異説)という意味に取ると、その後「一座の人に見る能はざる幽霊が、観客の眼に入りたりとて都合なき」という論述と噛み合わなくなってしまう。実はこの論文では、二つの位相の異なる問題が同時に扱われている。それは「怪異説／幻覚説」という幽霊の存在論的身分の問題と、観客に対する幽霊の「可視性／不可視性」という劇場空間における表象形式の問題である。

Furness 版の注「バンクオーの幽霊」(the Ghost of Banquo)を見ると、舞台上に登場する幽霊役 (the stage-spectre) を無しにしてしまつてよいのかという Campbell の議論が引用してある(二六八頁)。この注にない情報を補うと、Campbell が批判したのは、俳優 P. Kenble が一七九四年四月二一日、自ら支配人を務めるドルリー・レン座の『マクベス』公演で幽霊役を廃止した改変(のちに元に戻した³⁾)についてだ⁴⁾。Campbell は Kenble の改変を「全くの気まぐれで、古来の慣習からの有害な逸脱」(a mere crotchet, and a pernicious departure from the ancient custom) であり、劇文化

における「幽霊の権利の冒険」(an outrage on the rights of ghosts)と厳しく批判した。右に述べた文脈の取りづらさは、実際に幽霊役廃止が行われ、その是非が論争を呼んだという情報提示をしない性急な筆運びにあったといえよう。

そこで、「客観的に真物の幽霊を舞台に出す」という文言を舞台上に幽霊役が登場するという意味に解釈すると、後続部分に有機的に繋がる。二つの幽霊役廃止論を、漱石はいずれも斥ける。幽霊役廃止論その一は「此幽霊は独りマクベスの目に触る、のみにて、同席の他人の瞳孔に入らざるが故に、何人の眼にも映ずる実物を場に登すは、当を得たるものにあらずとの考」、マクベスの同席者達と同じく、観客にも幽霊を不可視にすべきとする論だ(ここに怪異／幻覚の区別は問わらない)。これに漱石は幽霊役を「廃したりとて感興を引くの点に於て必ずしも実物の幽霊に勝らず」、すなわちマクベス役が宙に向かって幽霊を見た演技をしても効果的とは限らないという。さらに漱石は次のような見解を紹介する(これも Campbell の説に基づく)。

屢ば云へる如く、此劇の中心はマクベスなり。マクベスに対する観客の態度はマクベスと列席する臣僚の態度と同じからず。吾人は此中心点なるマクベスの性格の發展を述べけん事を要す。故に吾等観客はマクベスの臣僚よりもマクベスに密接の關係ありて、又彼等よりも一層マクベスの心裏に立ち入るの権利を作者より与へられたるものと仮定して可なり。吾人の劇を観るや、劇を観るの前に當つて予め此仮定を認識せるものなり。故に此点より論ずれば一座の人に見る能はざる幽霊が、観客の眼に入りたりとて都合なき訳なり。つまり、観客の心理的な立ち位置を考えるならば、マクベスだけに

見える怪異／幻覚を、観客にも可視的に幽霊役を以て表象するのは何等差し支えない。それはシェイクスピア当時からの上演史的伝統に裏付けられた観劇慣習Ⅱお約束(stage conventions)であつた。

しかし、時代と共に価値観や理性の在り方は変わり、リアリティを担保すべく観劇慣習Ⅱお約束(stage conventions)が変更を迫られることもありうる。漱石が紹介する幽霊役廃止論その二は「此幽霊たる単にマクベスの妄想より捏造せられたる幻影の一塊に過ぎざるを以て、之を廃すべしとの意なり。第二の幽霊に就てハドソン之を固持す」、つまり幻覚であり得ないと前提した上で、マクベス本人以外にその像が見えるような演出は避けるべきだという主張である。Furness 版で Hudson の説を参照すると、現代ではバンクオーの幽霊はマクベスの病める想像力の産物、「想像上の幽霊」(imaginee ghost)でしかありえない。「想像上の幽霊」はシェイクスピア時代の大部分の人々には到底思い浮かばなかつたが、今は違ふのだという。人々の認識枠組の変化から「幻覚説」を前提とし、不可視とする演出によつて観客に幽霊を想像してもらう表象形式というわけだ(観客の立場がマクベスの同席者「何も見えない」ともマクベス本人「ありありと見える」とも異なるのが幽霊役廃止論その一との大きな相違点)。これに対して漱石は「文学は科学にあらず」として、「文芸上読者若くは観客の感興」を考へるべきだと指摘する。そもそも幻覚説を取るにしても、幽霊役廃止論その一に対する論駁の通り、「マクベスの心裏に立ち入るの権利」ある観客にとつて、マクベスにだけ見える幻覚が見えても、一向に問題は無い。むしろ、幻覚の強度を観客に伝えるという意味でも、可視性が有効に働くと考えられよう。最後に漱石は本稿冒頭に引用した通り、幻覚説も怪異説も成り立ちうる以上、より

「劇の興味」に光彩を添える説を採ればよいと結論する。平辰彦はバンクオーの幽霊が、特定の人物にだけ姿を見せる幽霊 (selective apparition) というエリザベス朝時代に広く浸透していた迷信に基づくとする。さらに平はバンクオーの霊について、復讐を求めた怪異存在という客観的存在感と、マクベスの幻覚に過ぎないとの解釈すら生じる「近代劇において発展していく心理的な realism の芽をもつ主観性」という二面性が明確に区別されず独特の均衡を保っている点を評価する⁽⁶⁾。漱石もまた、怪異説・幻覚説のどちらかに決着を付けていない。しかし、論考末尾で「第三の問題に関して今少し詳論の上明暢なる解決をなさんと思へど時日乏しくして遺憾ながら其意を得ず」と断っている通り、第三の問いは漱石の関心の所在を物語っている。

本稿で読み解いた「怪異／幻覚」の「可視性／不可視性」とその表象形式・観劇慣習の問題は、同時進行中の「文学論」講義と連動している。Furness 版よりも書き込みが多く、布施知足(前掲)によれば漱石が授業に携行したとされる K. Deighton (ed.) (1896). *Shakespeare: Macbeth with an Introduction and Notes*. London: Macmillan. には複数のメモ紙片が挿入されていた。『漱石全集』(一七、岩波書店、一九九七)の分類でいう「紙片(三)」には「Ghost」という見出しがあり、「マクベスの幽霊に就て」の骨子をなす三〇の問いが記されている。とくに第三の問いには、「Apparitions are quite admissible in literature even in these enlightened days. Why? (See my lecture on Literature)」(三三三八頁)と、「文学論」講義への参照が指示されていた。つまり「マクベスの幽霊に就て」の冒頭にある「超自然の文素」は「文学論」講義の「超自然的材料」

(supernatural element)、「超自然 F」と結び付けて考えねばならない。同じく「紙片(一)」(三三三三—三三三四)では、劇冒頭の魔女達の台詞 (Fair is foul, and foul is fair) とそれを知らないマクベスの第一声 (So foul and fair a day I have not seen) の照応から、マクベスの運命が魔女達に握られていることを観客が悟ることを論じている。漱石によれば従来の評家は字句の解釈に拘泥し、この感情の論理 (the logic of emotion)、あるいは「感興の流れる筋道」(野谷、前掲、四七頁)に眼を向けてこなかったという。「文学論」講義における「超自然 F」と「感情の論理」に注目すれば、本稿で読み解いた観劇慣習論が漱石の文学理論生成に果たした意味を明らかにできるはずだ⁽⁷⁾。

注(1) 佐藤裕子によれば、『文学論』中の独立した引用はシェイクスピアが六九例で最多、二位のワーズワースとウォルター・サヴィジ・ランドーは二六例(漱石のセオリー——『文学論』解説「おうふう、二〇〇五、一六頁」)。

(2) 仁木久恵『漱石の留学とハムレット』(リール出版、二〇〇二)、七四—七六頁参照。

(3) 『漱石全集』(一三、岩波書店、一九九五、七一—七八頁)。

(4) 金子三郎編『川渡り餅やい餅やい 金子健二日記抄』(上巻、出版者記載なし 国会図書館蔵、一九九八)。

(5) Dennis Bartholomewsz. (1978). *Macbeth and the Players*. Cambridge: Cambridge University Press, pp. 133-134.

(6) 平辰彦『Shakespeare 劇における幽霊』(緑書房、一九九七)、六一—七一頁。

(7) 演劇の表象形式と小説の表象形式とを類比的に考察していた漱石は、シェイクスピア演劇の劇中劇の「可視性」に関する考察を通し

て、やがてその類比の限界点に気付き、小説理論としての先鋭化を図る。拙論「漱石における「間隔的幻惑」の論理——『文学論』を精読し『野分』に及ぶ——」（『三田國文』五八、三田國文の会、二〇一三・一二）、同「『描写論』の臨界点——漱石『文学論』生成における視覚性の問題と『草枕』——」（『日本近代文学』九四、日本近代文学会、二〇一六・五）を参照。

付記 口頭発表の機会を頂いた怪異怪談研究会の皆様へ感謝申し上げます。

（はっとり・てつや／慶應義塾大学大学院）

四月号新刊紹介『怪異を歩く』中、第10章が欠けていました。お詫びして補います。

第10章 幽霊はタクシーに乗る——青山墓地の怪談を中心に（一柳廣孝） 1 幽霊が乗るもの——馬から自動車へ 2 青山墓地という場所 3 幽霊はタクシーに乗る おわりに（今井秀和／大道晴香）

一 月号特集 原爆／原発文学と 強制された〈日常〉

東日本大震災による原発事故から六年が過ぎた。首相は「復興」を強調、政府は避難指示を解除し、自主避難者の住宅支援も打ち切った。被害者に〈日常〉を強いて「アンダーコントロール」を既成事実化しつつあるようだ。除染廃棄物を詰めたフレコンバックが山積し、廃炉作業従事者を運ぶ大型バスの並ぶ光景が〈日常〉の一部と化す現状にこそ問題の根はある。

何事もなかったかのような〈日常〉を強いられる現状は、被災地だけの問題ではない。多くの人々は原発事故を忘れる一方で、自らに降りかかる苛烈な人権侵害に対しても無抵抗に生きようとしている。吉村萬彦『ポラード病』は、強いられた〈日常〉を自ら受け入れ演じ続ける人々の物語だが、それはまさに今、この物語なのだ。

ところで、アニメ『この世界の片隅に』の原作者、この史代のマンガ『夕風の町 桜の国』にも、何事もなかったかのような〈日常〉が描かれている。原爆投下から一〇年後の広島で、人々は身体に傷跡を残しながらも被爆について誰も語らない。何も語らないことで〈日常〉を生きざるをえない点でも、原爆と原発の被害は地続きである。

今年二月の『ポラード病』文庫化と相前後し、自らの被爆体験をもとに小説を書き続け、東日本大震災後には原爆と原発を重ねてねばり強く発語してきた林京子が逝去した。このような書き手からの声を失うことで、〈ポラード病〉の進行に拍車がかかることは避けたい。

そこで本特集では、原爆や原発をめぐる〈日常〉が強制される状況について、あるいはそれを自ら受け入れ、語ろうとしても語りえなくなる状況について、文字がこれまでどう向き合ってきたのか、これからどう向き合っていくべきかについて批判的に検討していきたい。現在の〈日常〉が非日常であることを可視化しようという意欲的な論考を期待したい。

記

一、縮切 二〇一七年八月二〇日
一、枚数 三五枚（四〇〇字詰）程度

『日本文学』編集委員会